

日 程 表(台北3泊4日)

日次	月日曜	発着地／滞在地	現地時間	交通機関	摘 要	食事
1	2017年 9月10日 (日)	東京(成田)発 台北(桃園)着	11:15 14:05 夜	JL-805 専用バス	成田／台北(桃園)＜所要;3時間50分＞ ホテルへ ★ウェルカムレセプション(立食) (グランドハイアット／台北泊)	機内 夕:●
2	9月11日 (月)	台 北	終日 夜		◎WCIT 2017 視察 ★台北ナイト (グランドハイアット／台北泊)	朝:○ 昼:● 夕:●
3	9月12日 (火)	台 北	終日 夜		◎WCIT 2017 視察 ★Galaディナー (グランドハイアット／台北泊)	朝:○ 昼:● 夕:●
4	9月13日 (水)	台北(松山)発 東京(羽田)着	午前 午後 14:20 18:20	専用バス JL-098	◎WCIT 2017 視察 空港へ 台北／羽田＜所要;3時間＞ 通関後、空港にて解散	朝:○ 昼:● 機内

※利用予定航空会社:JL…日本航空、など

※発着日時及び交通機関等は変更になることがあります。

●印は会議登録料に含まれる食事の予定です。

○印は旅行代金に含まれる食事の予定です。

*9月13日(水)夜のASOCIOディナーがあります。参加の場合は延泊の必要があります。

ご旅行条件書（海外受注型企画旅行用）

提出日：平成29年6月22日

近畿日本ツーリスト株式会社

ECC 営業本部 第1 営業支店

観光庁長官登録旅行業 1944 号

(一社)日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員

東京都千代田区神田和泉町1-13

住友商事神田和泉町ビル14階

TEL：03-6891-9301

支店長：時田 聡

総合旅行業務取扱管理者：白山秀一

担当者：田村一浩

情報サービス産業協会 御中

1. 団体の名称、人員、旅行期間、旅行日程等

団体名	WCIT・ASOCIO 2017
申込人員	10名様以上の場合、下記旅行代金となります。
旅行期間	2017年9月10日（月）～9月13日（木）4日間
旅行日程	別紙「日程表」をご参照ください。
旅行代金 お一人当たり	グランドハイアット（5つ星、会議場隣接） ¥178,000-（エコノミークラス） ¥285,000-（ビジネスクラス） パシフィックビジネス（4つ星、会議場より徒歩5分） ¥148,000-（エコノミークラス） ¥255,000-（ビジネスクラス） *上記料金は、1人1室利用にて見積算出しております。 *会議参加には、上記旅行代金以外に、会議登録料35,000円（300米ドル及び振込手数料）及び 共益費10,000円が別途かかります。 ※上記以外のご手配を希望の方は、弊社担当迄お問合せ下さい。

2. 旅行代金に含まれるもの

- ◆航空運賃：別紙日程表に明示した区間の航空運賃（日本航空利用予定）
- ◆宿泊料金：別紙日程表に明示した滞在地の宿泊料金、税・サービス料金（1名1室利用）
※利用予定ホテル；グランドハイアット 又は パシフィックビジネス
- ◆食事料金：別紙日程表に明示した食事料金、税・サービス料金
（朝3回、昼3回、夕3回、機内食はこの回数に含まれません）
- ◆交通機関料金：別紙日程表に明示した交通機関料金
- ◆現地ガイド料金：別紙日程表に明示した現地ガイド料金
- ◆航空手荷物運搬料金：お1人様1個（20kg以内）
- ◆団体行動中のチップ及び税・サービス料金
- ◆成田空港施設使用料：
- ◆空港税・航空保険料：
- ◆燃油サーチャージ：

◆各種手続き関連等：ガイドブック、旅のしおりなど

3. 旅行代金に含まれないもの

- ◆会議登録費用：ASOCIO サミット会議登録費（\$300 及び振込手数料）及び共益費（1万円）
- ◆渡航手続諸経費：旅券・査証の取得料金、予防接種料金、渡航手続取扱料金等
- ◆超過手荷物料金：航空会社規定重量を超える分に対する追加料金
- ◆個人的性質の費用：電話・インターネット利用料、クリーニング代、冷蔵庫代、追加飲食費用等
- ◆日本国内の交通費・宿泊費

4. 旅行代金のお支払い

お支払い期限までに下記の金融機関に振込み手続をお願い致します。

申 込 金：_____円 お支払日：平成__年__月__日

※ご旅行代金の20%を契約締結日より10日以内にお振込をお願い致します。

旅行代金の残額：195,000円 お支払日：平成29年8月31日

※ご旅行代金の80%を旅行出発日の10日前までにお振込をお願い致します。

振込金融機関名：三井住友銀行 関東第一支店

口 座 名：近畿日本ツーリスト株式会社

口 座 番 号：普通預金口座 NO. 5669595

5. 契約の解除又は参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除

- 1) お申込後、お客様からの都合により旅行契約の解除、又は参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除をされる場合には、以下の料金を申し受けます。

解除の時期	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日より前	企画書面記載の企画料金の額
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- 2) 航空機や本邦出国時および帰国時に船舶を利用する場合は、上記の表によらず、別途ご案内する表によります。

- 3) お客様が当社所定の日までに旅行代金を支払わない場合は、当該期日の翌日にお客様が契約を解除したものとみなします。この場合、お客様は当社に対し前項の企画料金又は取消料に相当する違約金を申し受けます。

6. 旅行条件の算出基準日

この旅行条件は、平成29年6月22日現在の運賃・料金を基準としています。

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。

このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。